古物文證

巻八 巻九

了

へ 5
2229
5

門へ利口
2.2.29
卷八

靜居藏

本朝文鑑卷八

贊類

淨土和讃　幸西聖人御贊　宝冊前贊　宝冊後贊
我栝讃　菫斎帝贊　負讃　負讃讃
敏桂自讃　讃ス徒然讃ヲ

銘類

花桶銘　摺本銘　著茶銘　旅硯銘
古硯銘　不動銘

贊類

浄土和讃

親鸞聖人

彌陀ノ名号唱ヘテ信心ニコトヽ得ル人ハ憶念心常ニシテ仰恩報スル思イアリ折言願ハ不思議ヲ疑ヒテ御名ヲ称スル往生ハ宮殿ノ中ニ五百歳ヲヘタル過トフ説給フ

往云此讃ハ建長六年三聖人八十二歳ノ御作ナルカ和讃ニ帖ノ中ノ要文ヲシテ一部ノ大意ヲ知ラシメ給ヘリトソ但シ憶念心トハ仰ノ他カラ忘レサルトナリ誠ニ文章博達ノ家ヲ出テ愚禿ノ二字ニ宗ヲ建給ヘル本ヨリ安心ノ法門ニシテ王侯貴人モ自己ノ智能ヲ慢ク

張ニヨテ四モ他カノ恩徳ヲ忘レシヤ仰法ハ總テノ思議ノニヲヲラ疑ハス深ク信シ高ク称セヨトナリ

卒兒賛小町賛

芭蕉庵

あをやぎ〳〵　蓑もたれ　笠ぬ[illegible]
[illegible]
[illegible]

竺ヲ用テ然モ其句ニ云イツクケタル玄ハ墨ヲ以モ墨語トモ
古樂府ノ体ニ似タラシカ但シ此賛ハ湖南ノ戈陀亭ニ在リテ
其繪ハ江井ノ定光坊ニ在リトフ

三玉川前賛

僧天章

唐の李夢を虚うんぬるあれ　玉摩絵うるおう
輞川の圖とおくるのありやそかくのくとて花
りとりちらくとひくをうまきぬ山ゆく雲
ちりのうに行きをいかけやうてけりむうくぬえも
いれをこそ王維うとをうけて玉三の山ゆ

まあちふくとく病もりけるうくるあうけるとも
愛又洛下の風土百れのうあて三玉川の圖けりて古花
奇人ちちちち近ちの立ちれる宮士遠人の廉銅
ちて一紙ちあれ光て ちけるわくてあてひ小ゆる花
ちひを歴て煙霞の眸とうるあうしはうう比
ちうを立ちとちうう行とい益中ちあたうう ちかれ
以来又一向と訊ちむすとうむ野信ち常ちなくさ
の病ちうて遊方行脚の杖をひうされ三川の川流の
嘉一とうふ流又仮アうるあ何ちひしりし笑てね
ゝ竹窓の灯ひ一ちと押ひけんなの品次の雲玉

[illegible]

[illegible]

[illegible]

この[illegible]れハたの名の芦ゆゑんにられハ人をかよ
りてゐ川いくあるたの人とまちてあるへしあるとも
むとゝろうえの故あり[illegible]ワキミ[illegible]ゐたよりとゝ[illegible]
えよ井よの玉川をなよ山吹の咲みれてむる黄玉
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
任云北賢八五蘇より赤壁ニ数イテ前後ニ[illegible]ヲ[illegible]ニ題セルハ
但シ題場ノ筆ト[illegible]ル[illegible]シ[illegible]ハ五前後ノ両賛ハ洛白鶏堂
ニ在リテ前ハ篇ハ遠玄ノ法ナル[illegible]ク後篇ハ頓挫ノ格ナル
誠ヤ蕉門ニ去来ヲ草アリトハ此等ノ文法ニ頓漸ノ教
ヲ傳ヘタル隨類得解モ[illegible]ノ古文ナランカ前ハ八反一ニ六川

ノ趣ヲ演ヘテ六趣一贊ノ菓水ニ語ヲ結ヒ後ハ速ニ六玉
意ヲ起シテ跋ノ一子三昇下ノ詞ヲ残セル二句ノ趣意ハ
分明ニシテ前篇ハ以テ起結ヲ具ル一ク後篇ハ以テ虚實
ヲ知ル〻シ但シ此草ハ尾州山ノ武士より五十二禄ヲ辞シテ
僧トナル故モ世間ノ道心トソ

我枕讃

沈之果位

我枕ときたの森にもあるとて下の草の
ふるさとにもあるとて下の草の
ねもとにかれて秋の露ふかし
とはとこの枕を思ふ事の多

のなかやはらいへ事は多の世界と枕とをとゝ
あれと制されをひとにみも行て伝もれた又秋夜
よるしむ世をうを言のを宝の雨夜ふ安枕ラ
をかゝふとかゝとをかの雲ひとかゝとつ
枕ラ此をわるれを一ひれを枕の寝ふとえ
天鵝絨ヒロウド枕を地ふ
大名の位者の作をれ最上ふ
やをけ和と洞をはセをを
をねのふの人をふを移ふのをを
をををを女之の宮の猫をを

[illegible]
[illegible]
の月[illegible]
[illegible]
あ[illegible]
[illegible]
仰[illegible]
[illegible]
[illegible]

あれくるへてのくれに月くさくれて今も麻桶のつるを乞食
と連歌師ゆくをもとめるあるくしてはあるこの枕を
きるゝ〳〵ものせるものはの用あるてくる病の人のたもあるる
ゝ紙ゝ〳〵しけ枕〳〵ちくゆて一生を事を迎の中の上も
一蓮托生のちくりとくむ〳〵と

任云此談ハ全ク俳諧ニシテ先ハ我枕ニヨリ題ヲ求メ
去レハ春ノ夜モ秋ノ暁トテト長短ノ情ヲ二句ニ綴ル筆
力自在ヲ称スシ次ニ天鵝絨ノ枕コリ大名ノ隠有トハ
名言ニシテ妹ノ段ハ一篇ノ筆占リ然レハ遠麻ノ雨ノ
詩ヨリ我朝ノ膝枕ニテ二十二篇ノ故実古事ヲ用ルニ

賜ニ割ヲ上ト云ハル古人ノ文章ニモ過タラン景ニテ枕ヲ出石
ヲヨノ詞ニ連歌ノ儒ヲ含メタル美ヲ俳諧ノ筆格ニシテ
一蓮托生ハ文ノ虚実ト知ルヘシ但シ作者ハ大野木兵衛ニシテ
別姓ハ伊藤ナルカ加納ノ城下ニ在ナカラ莊子ニヲ隠故ノ志アリトウ

薬草賛

世ヲ神農の像と云ひて醫者の示かくるを
おのかくられ野性ふんし百草をあむくる風情あり
文殊楳々くられんふ〳〵ちれと病のこゝろをとゝ伝して
人と伝もくる伝あんを薬草の内経と称して一さくん

鉈珈石川

かの登天の圖とをらんで我家にてはこれを仏
様のきに〳〵おくに対するあらんとれるあらはす
屋仰の業とおもひて誠にこの圖と写すに龍の鬚
と云ふのをはなをとるを海に聖人おもひ
も半ばにはれて寄せいるをて〳〵此圖を彼俗を
さしむるへこをはへこれこれをこれあるはと
おのくをもてこれを写すをかをるをに山をひいをそ
くもあるをあらをと新にてはなの夏の迷惑にて
をり信をるこをををるをて人〳〵天年とはて死をて〳〵をを
をを著の裏とはをて〳〵とあるくはらをとはをしは

は帝はりの醫術あるをあるをなの寿もはををわし
いて醫寮の術もはをくをを修養のはを訳あるをむし
ある人はりの二論をはをてはむをもあるくはりて鍼と
ををゆりにはおもをりて彫をはをもをとををはを
右をはをらををてはをををはをををて伸あるれは陳を
のやをて比をとをるれををはをををを天上ををををはれは
をををは論のはをををををををにはををををををををて
董帝の有無を一法を一〳〵ををてををと論賛の趣し
ををて陳思をあををも伸人行る

任云北賛八一体アリテ古文ノ所謂心論賛ヤリ此故ニ醫家

ノ掛物ニ對シテ斬クニ皇ノ德ヲ論スルニ似テ實ハ擬様ノ新
古ヲ云ヘルナリ然レハ豈天ノ實ヲ有ナル牛鱣ノ虚無ナル
例ニ盧實ノ法アリト称スベシ況ヤ公固ノ或人ニ古来無極
ノ或人ヲ望ミテ誠ニ文武ノ論子ヨリ曲折深遠ノ体ヲ
尽セリ去レハ作者ハ山田氏ナルカ別姓ハ鉈尾ニ濃ノ上有知
ニ住ス世以テ醫ヲ業トセリ陳思ハ其家ノ領ヨリ出ナラン
但シ上有知ハ順ヲ和名ニ云ヘル有知ノ里ノ上邑ナリ

貪讃

鳥居人

古より富るものを世のうとましかりしかはあり
ちゝ富ものを世のうとましかりしかはあり

貪のあ櫻山とかゝれて吟ハ貪ものを詠ムあるハ
地ちかく山畑うゑて家ゆゑにくゝ乳母
今をさらせしたゝあん貧苦の子濃り抑
乳とくゝ不家よとちゝる有の如し拓居のゝ
住うゝ者ゝたへなのてふと云ゝあん久乳ゝ生
無の四苦あゝ乳と拝くかゝて辛ゝ生きゝ今
ゝゝ乳ゝ乳の化念しあゝて行くゝ家よ久乳
住ちゝ山てなの貧乳あゝ乳ゝ乳ゝ乳ゝ乳ゝ乳の
東西をあゝ乳伊欠とゝ乳ゝ乳ゝ乳ゝ乳ゝ乳の
あゝ乳を晴好雨奇の門ゝあゝ乳あゝ乳ゝ乳風

清月の情とはなりて孤さもなほとゝまるべ
いとゝもろとゝのふ人なほさまゝ貪とそのふ命と
世にまゝ貪とそのふ人あるゝもゝ師等下まゝて
手鴻の功とはむへしはなはだ用と清とむとなれり
静坐ままゝひゝるゝ事とおもひ出とはなりふん

貪讃讃　東花坊

世に不貪銭十郎ら調しもゝ貪を諸人の法
あんしはなるを世にあるゝりゝ世あるゝとゝやゝ
そうゝん所ゝまんるとそのふ人のなまゝ貪とそんと

はなはだしれなる世の中はとゝて一筆一動の紙四と紙
歌世のゝゝゝ世のあはれとゝて色食と味の世と業と
歴ゝまて貪をいゝ世にありてそのふゝゝゝ世
とはそのふへゝゝもゝ師訳とあもゝゝれてを
西とむゝひゝまゝまゝふんゝ貪とおのて儒仏の根と
和とゝ世にあるゝ人り世とゝゝゝ富とそのふ所を富と
あゝて貪ゝ貪のかゝゝあれゝゝんゝ人り世と
ゝゝゝ行くゝゝ貪とそのふとゝふゝ一次中富と
あて貪ゝみまゝふゝゝゝく貪ゝ世て富ゝみまゝ
ゝゝ所ゝ貪ゝゝ世ゝ一ゝれゝゝゝのゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の滅ねより仏法へきて世ふる
のはかり意ときこゆ[illegible]
[illegible]かくて仏和明[illegible]の人とあきらめ人を仏法
[illegible]和尚と名[illegible]れ[illegible]の人の文をもて言説
[illegible]跡あんよさをもて伝めるかゆ[illegible]
仏を不[illegible]の凡類[illegible]
人をおのれを虚妄のロとおもわ[illegible]
のおそれをこれの所説とこと[illegible]
[illegible]の所[illegible]疑一決の名言[illegible]

仰[illegible]の法とをのを儒[illegible]儒門の[illegible]
[illegible]の仏とをの[illegible]
[illegible]の貧を永くをのひかくんよ世を[illegible]
[illegible]
貧福の論賛を中[illegible]人をあんをと
仏云[illegible]賛ハ学貧ノ二字ヨリ前篇ハ我會下ノ詞ヲ称シ
後篇ハ文殊ノ名言ヲ讃ス去ハ此讃ノ発端ニ曾我ノ詞
ノ若輩ナルヨリ高ク儒仏ノ至論ヲ千セル例ニ仏説ノ筆格
ヨリ例ニ虚實ノ自在ヲ[illegible]或ハ関守ニ船頭ノ一対ハ

西行ニ天竜ノ伊ト知ルヘシ或ハ滅明和尚トハれまもけ人ノ熱ヲ
只テハ鉢坊ノ知ク思ハレンニ和尚ノニまハ勿躰ヲ云ヘル是ヲ双関ノ
文法ニシテ他ノ及ハサル筆力より宰我モ滅明モ家語ニけ云又
アリ然レハ此ノ扁ニ柳楊ノ法アレハ結語ニ例ニヨリ人マラントハ
世情ノ讃誉ニハ及ハサン謂ナランむモ此讃ノ奥義ヲ見レハ先師
已各ノ見ナレハ惟然ト同年ノ作ナヘシ但シ惟然ハ義濃ノ素生より

敢柱自讃　　悪其角

敢てしらず美のけしかるべき
むり言ふてのほ格を過ぎしも狂在ゆゑなり

けまを未とうりて曼郷ゆへ〳〵そこうつ〳〵ナ〳〵穴郷の
はうひとをうるあるへし
往云此一巻ハ濃ノ東雨亭ニ在リテ扉同ニ自筆ノ色紙より
然ルヲ四子ノ題名ヲ加ヘテ例ニ選場ノ淘色トナセリ去レハ
定家卿ノ三ニ〳〵春ノ夜ノ夢ノ浮橋トタヘシテ峯ニ別ル横
雲ノソラトハ無心所着ノ所ニシテ此郷ノ句格ハ千吟万詠ニ
此体ナルヲ吾ヨモ一生ヲ学ヒ了ヒ故ニ彼カ俳諧ハ世ノ耳ニ
居サルモ数多アリテ鼻ニ辞世ノ句ニ至リテハ鶯ノ暁近シ
キリ〳〵スト云ヘルハ春ノ暁ニ秋ヲ思イ寄セタル誠ニ今際ノ哀ニ
手末ノ手末トハ是ヲ云ヘシ但シ其角ハ武陵ニ遁放ス事ハ
彼ヤ論名

讃徒然讃一

江北房

世に伝れくるものいつるを関白良基公の吹嘘よりそのねを伊予入道とよびてくるれ當時の寺院のおのこれて二百四十四段ことくしを注をれしより以来連俳ともに儒仏老荘の説ことくれて俳諧の流ことくれて俳諧の流ことくれて俳諧の流ことくれて無弟くしくいおもを抑者の意を注て作者の情をたの中よりかくしけると雪山東華房ありて藤関白のあ辨斜を俳諧武陵義

の師説とかくしけれくの讃九巻とにくれり首巻凡例大綱より別録八園公貿の菊太磨の説とけくて或ものを茶好の艶書の論とけくや或ものを無好の説等の地とあるてこれくらを古来の十五おるも七尋八寛の夏ふくくを第の二百四十余段を爲雑太磨の説とてんけくんをを毋てをおをの折をとて海けてをれを此讃を大意をくてくて大段を四十九段くてをれを一段を四十の名と別十段八二百三十七章ありをを序文の和のをより路説の笑のを讃をるを異意を涅槃の一を不説くけれく

一部ヲ和文ノ法語ヲ以テつくられいや和歌ヲ法師の
一節ヲ諸侯の人丸ヲ以テ歌ヲ作ル例ヲ以テ婦女の
情の抑揚褒貶ヲ作ル〳〵ヲ西の方ヲ以テ
おもゝに文理不到の所ヲ爲人無我の所ヲ以テ
自己の意ヲ以テ之ヲ為ス〳〵ヲ以テ伐撰の讃ヲ
求ヲ始メ好色の弊ヲ潛テ色ヲ採ヲ以テ一部の主
人ヲ蓋隆ヲ以テ忘ヲ対ヲ世の人ヲ以テ為ス〳〵ヲ言ヒ無好
の言ヲ法ヲ以テ求ヲ以テ婦ヲ以テ婦ヲ以テ求ヲ以テ月ヲ以テ
人ヲ以テ月ヲ以テ求ヲ是非ヲ喜怒の情ヲ以テ或ヲ賊力ヲ
儒仏の教ヲ以テ長短の一段ヲ人ヲ大歌ヲ以テ

八編ハ好色の二字ヲ以テ一部の主意ヲ作リ
て詞ヲ以テ仏風ヲ以テ心ヲ儒仏の教ヲ
かきり之ヲ以テ理部の中ヲ以テ狂笑の二字
ヲ讃ヲ以テ讃ヲ命ス〳〵や
仏ヲ以テ讃ハ徒然竹ノ大意ニシテ文章ノ鼓舞ヲ用イス
實ニ其讃ヲ讃スト云ヘシ去レハ関白良基公ハ観應ノ
比ノ稀相ニシテ伊与入道ハ今川了俊ヲ以テ為ス
故禅閤ノ自書ハ冬公ノ奥書ニテ天文元年ト
アリ去レハ後花園ノ作ナルヘシ也モ此物ハ書ヲ以テ世ニ
盡ク傳ヘストヽ或ハ公賢ノ園太歴ハ全部百卷

ノ史書ナリトヲ其世ニ故アリテ減板ナリト其間ニ五ツ好ノ
文詞ヲ載スルニ延慶ノ始ヨリ應安ノ末ニテニ終テハ
四十年段ハナリトノ然レハ此讃ノ趣ハ徒然ノ讃ノ本文ヲ
リテ其段ノ下ニ通明セサランニハ

銘類

花桶銘

雛立甫

むかしいとり四のかとをとりもてれは雪かのこしいなのをとに
のこいもてれよいつとさいなのをとに
むすこ流かる梅のこねとをとてり四のとまのこと命
ふしとありこしいられこれ

但云此一篇ハ花桶記ナリト或人ノ命傳ヘタルヲ其桶名ヲ
芳野山ナト云ヘルニヤ然ルヲ中間ニ有名ヲ置テ前後ハ
序詞ノ筆格アンヨリ実ニハ銘ノ一ツヨシノ題セリ但シ此作者ハ
中比ノ能士ニシテ雛ト云ハ此人ノ家名トヲ

摺小木銘 并序

藤如行

ねあるめくみてあるいの杉のあたてをらやらしたをしを
まいれを芸の坊よをらをれをを行あるよ仏
まをれるとをくををををををををををの累報
い四金あをををををををををを

の事くとかけるくり廣言のそもくに用とおもはし
茅子（ヤラシ）のそもあく麁とそもられて夢さいう胡三
ちくちくふけめんさくにそもるはあくかくてむすつる
此のはそうさたまくに薄の葉ちくかくそ蕊の葉く
おもてんそもれく俗の地くやとれ或を情氣の
鉄丁くあるかいされて果を其所の鉄羅ひし
あるれ大根おろくくやくれあるあく見移よ吉
起て居をふやくけあるをれるをけ
くいををるをまのくに兵新葉より大年の果
の夕飯をて居をくにあるくかく招

くをををにおくはくれかくる岩地男を命ちり
婦男婦女の芸術をあるんよりと年を示をる此
命下又りて江湖の俗と信義をとをつくを指
の紙綜くあひて語無大悟の暁くるくけんや
とあら斤服と押をつりけくをを法くけ
ちくあれ不幸の寄にあて
扣れめくを寄くゆゆ
和云此銘八此体より幸ミり如行八義憲ノ義ミシテ其雅八近ニ勝
ナリトヲ武名ヲ辞シテ澤流セシヨリ爰ニ発端ノ詞ヲ知ルベシ
然ニシハ此ノ篇ハ其身ヲ飯シテ世ニ在ラハ誰ヤ計是亦ヲ道シ

トナリ去ハ世間ノ議ニ或ハ南禪寺トモ永平寺トモ大樹ヤ木ノ
枕詞ナルヲ今ハ三十棒ノ起語トナセル例ニ佛語ノ筆格ヲ得テ
舊門ニ此作有アリト云ヘレ況ヤ其銘ノ酒ニ落ル漢ニ寒山ノ
詩風ヲ傳ヘテ爰ニ語無ノ曉ヲ云ヘルナルヘシ

著茅銘 并序

西華作

蓑里ヲ去ル北邙ノ下ニ茅ノ屋アリ此ハ茅ヲ以テ市ヲ開ト云ム
茅人ノ風流ヤ山林ニ住ヒテ市ヲ開ト云ム
トヽ世ヲ免レ名ヲ逃レ世ヲ免レ名ヲ逃レ
ト雖モ内肆隱ニ居ノ交ヲ忘ルヽ能ハヽ
慈ヒ心ヲ下ル西芝門人ヲ去ラシム
かゝを屋ヲ下かゝを宮ヲ
ゆゝを茅の屋人ゝを門を
角ヲ一ヲ茅の蓑ヲ
著茅の銘ヲ
ヲ以テ銘ヲ
茅ヲ以テ銘ヲ
ヲ以テ銘ヲ

右云北鉛ハ禹陽ノ陋室ニ效ヒテ作モ八句シテ四韻ヲ但シ
箱ノ五文字ハフタヽヒキ花ナレハ例ニ発語ノ云イ捨ナリ
次三首師以下ノ句ハ皆四句シテ二句ノ意ナレハ是モ禹錫カ
山水ノ四句ヲ以テ二句ノ意ナルニ效ヘリ次ニ然ラハト返辞ヲ
置テ是ヲ韻外ノ跋語トナセハ是モ禹錫カ七子ノ結語
ニテ總テハ長短ノ句法ヲ用イタル和漢ニ通用ノ文鑑ニ
一子ノ私ナキヲウルハ其鉛ノ二人トハ外面ハ箱ノ反
ニ寄セテ鄉食鷹ニ呼ル縁語ナカラ兩師ハ同姓ノ名ニ呼ヒテ
其日ノ宴敬ヲ云ルナラン猶シテ松竹ノ對ナト第人ト註ヘル
風流ナカラ名君ノ恩ハ分明ニ是ヲ錯綜ノ奇法ト称スヘシ

誠ニ一篇ノ猶讓ヨリ師才ノ實訓ヲ感スヘキヤ但シ裏里
ハ大鴻氏ニシテ蒲ノ名數ノ產ナリトヲ

旅説ノ銘　　相尤角

つるこれ所のれと歟ーてなるけをれをおろり。
つるこ猛虎の勢と字ーて角を味ける風を。
蓋ろれいおろり
浮ーをのあ。

右云北鉛モ但シ一体ナリ筆墨ノ二ヨツリ龍虎ノ容ニ
寄セテ月花ノ一對ハ旅ノ風情ト見ルヘシ然ルニ序詞ノ

四句二韻ナルヲ後ノ銘誥ニ云ヒツケタル是ヲモ肩尾韻
ニシテ法格八千変万態ナラシヤ

古硯銘 并序

菅原道真

以京硯有ヲ大石内歳ヲ為ス
の人ハ為ニ千変の播磨ヲ為ス
のわ一の武功ハ今ハ世の鑑ヨリ
ヒ一ハ為ニ一ハ為ニ一ハ為ニ武
文ふんやむの本法ニ鑑の池ハ為ス
翔ハ為ニ為ニ為ニ為ニ為ニ為ニ

麿下ハ四十余人もおわしまして武の甚角ふ風雅と仕へ
とのゝ文武ふたゝ
ゝ為ニ為ニ為ニ為ニ為ニ為ニ

中たゝに篭めとゝめのこれあひて次の海の深さ
をしらぬ。あるを古郷のまつさきを思ふ
迦陵の浪とゝ[illegible]忠義の人れきゝ[illegible]
ゝ。活を世[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
の舟うゝ[illegible]む。

任云世銘モ長短ノ句法ナカラ五章ニテ十二句ナハ中ノ二章
ハ六句ニシテ二韻ナリ是ヲ有尾ノ韻ノ定法ト立ツレ前ニハ
箴銘ニ古法ヲ守リ爰ニハ古欲銘ニ新格ヲ用イタル
此等ニ文鑑ノ公論ヲ知ベシ但シ世題ハ君子西方銘ニ
效ヘル彼カ銘ロノ六句ニモ尤モ六韻ノ論ハ有ナカラ例ニ

溪韻ノ内法ハ爰東ナレ去ハ君舟臣水ハ負観政要ノ詞
ヨリ總テ文武ノ兩用ヲ云ヘルニ花ノ木陰ハ忠度ノ歌ヲ含ム
馬上ノ和歌ハ曹操ノ詩ヲ寄セテ和侯ノ文武ニ和侯ノ詩ヲ
ヲ對セル誠ニ文筆ノ神ニシテ博知ノ自在ニ驚ク入レ[illegible]ルニ
大石ヲ忠節ハ文苑武林ニ名ヲ称シテ古今事例ノ武士ハ
或ハ生前ノ文書ヲ寄ス或ハ死後ノ調度ヲ求テ心アル人
ハ秘蔵セリトヲ但シ播東ハ二國ニ住ス素生ハ播州ノ人ナリトヲ

盃銘

ひとたらす文月をあふとのゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

信太平

ばかりなるとかや。

紀ニ銘ハ短篇ニシテ韻ヲ用ルニ奇法アリ去ハ古人ノ詞ヲ借ツテ今人ノ議ニ取合セタレハ如モ一章ニ句ナニ似テ二句二韻ナルカヲヒルルニシ況ヤ月花ニ晨夜ヲ對セル看速ニ自在ノ人ナルヲヤ爰ニ晨ナ夜八ト八世ニ盃ノ議ニ晨八ナ方ニ酒ヲ盛ルヲ夜八ト五八ナリ他ニ世ノ銘類モ條朝ニ管ニ以紀納言ナト種々ノ體格ヲ兄合スヘシ

本朝文鑑目録

目記類

芭蕉翁終焉記　庚午紀行

自造終焉記

碑文類

雙林寺假名碑銘　圓司墓誌

弔文類

生身魂弔文　弔許由文

田記類

芭蕉庵終焉記

晉其角

はるもくれけるころの月貧窮のあるじ〳〵ものの侘れ
風雅ことさらやこよる余人のこゝろあらて秉燭さく〳〵
ゆく国と孫とのゆくすゑいかゝもかゝるしたれい
天和の比ゆくん武江の芭蕉庵急火の難にかこまれ潮にいる
ゆくとかゝけて煙の中よりのいとむせてそのあとのたゝかふよ
うしめあるや寒よ猶如火宅の憂とはこれ應無所住の
心とゝふらてこそ次のゝゝを甲斐の山里に移とかく
富士の雪のゝこれふきれいやこ更月下入画何といい

りもむせゝしれ蹄もあつゝれいたれくゝい焼くて焼ゆ
の比芭蕉庵とむもひもりいとゝゝむこよ使ゝと一株の
芭蕉と植にてそ〳〵ゆるゝゆとゝいゝのせゝたの
ゆのゝたれゝ人ゝとのつゝ芭蕉のゆるゝ味ふゝ沈よ
周賞寺の大巓和尚ゝ易ゝくゝ九おつゝるに
あゝゆけるのゝ卦とゝて華とゝゝ卦よあゝれゝ
そゝ一りゝれゝの風ゝ吹れゆるゝもゝれてゝゝゝれね
のゝゝゝけゝれゝ今はれふくゝゝゝゝて世ゝあゝゝゝに
そゝゝゝゝゝれゝゝとあつゝるゝゝみてゝゝゝゝひて
ゝんゝゝれゝゝゝかゝあゝゝゝゝゝ

きるはかりとて体や要の典の語を藏してかの草庵に
入まるくくの名をきるひとをふるひをしつるの
かくて貞享のすゑ花秋をちかやう四の奥
をきてれりんの名をおきてそくくみれを法をも
てそうくの人のえふれをうの中ををのわをを
きあれを風和の方をとり所の風をのををのを
を西をひくくをふく正風の印をを作をきる禅を
ををり仰頂和尚を嗣法をををを開禅の法印を
ふれ一氣鉄鑄生をををを

とうかひとりあるべきことはいやしはの国
ある人さまねれてなたとまみ筆の後あるべしてもちて
そひをたてるも例又乃紙作のそくやまつ一一ひろ
長月の晦れのちよりは江南の学又さまれ勿て拙
ちゝもふくよあれとこちりわるさまあちやとあつる
人くの中まも素おを仲を落ち事りて別本ちいを
ちまる膳不の正考も事は四の本由り支考惟然
いとちはたことあるてとのく 針筆の俗給とはく
父とはるいたのまるはさうまとゆういけの故
きくれをゝんかくてもは事をちゝむ記朝とて

の磨とうはけしてむしけのねいくもあるとあるはれい
甚角をあるくとはるとれて和泉の波の揺とふふう
陸井のあれの浦はくはしりて十一日のゆゝ金親はは
えをあるのり味をつわはるくかくあやゝ一かるて
いくをゝひゝけを脚はれてるの病床をうかいう
はちゝ北芝味あさとのるゝ力ふよあれ詞とかるて
のをあり今を年比の心さゝ小かゝい行云の神のひよ
はるゝやとかいうれくかりる命はて十二月の中の
時いう花紙をうゝく眠れると朝とて此世北
いきもをそをゝんくあをれるをゝうゝ此をれ

ひとりの長老とおぼしき高人の身をよそおひて
川船にのりて和さとりにたりしものの上人あり給ふ
事ども物さむき旅寝のあれくとさとりふか
き孫とはいふやうに称ふも歓法もさとりのかた
ちにはいとのそれりき言のふむけきおねと
かくさとりて仏法のひろきしるしあるべくの
ちとこゝきさまふときふのむ〜あらとゝりぬ
ものやわ法のかの仏も遠く都のきゝねのきゝ紙
ゝてかくあらきあるべくあるべくゆゝしく法くはら
ふんとこゝおもひてあるべくれはとゝふいけくの

なのあるべくは此朝よあるべくいけくのあるべきそらのそひ
いくくたやはてしもるとはあ鏡とかゝくて仏ゝを
ゐたの書のやうふれより湖南の義仲寺と称て
近里遠境のあるを仏ゝ人たきれゝ法ゝるとも
おゝて二百余人あるべし墓を本ゝ厨の塚とあり
てとのゝ〜ちひゝゝ柳もあれくかわれて塚正ふのちゝ
あるやとたとこ野面の母塔ときれひあ地と
きゝゝ〜みく柿の邑蕉と種てたの人の記念とぶゝ
きり言ゝ不ゝたふゝ山や言ゝ杯の山寺ゝちゝれい
塚のゝ波も変ゝゝもて傳りふれも歓会のゝゝり

ふるさと焦路の廉田家の書きて（て）湖上の月に映て
けり家ぶの風景しるあれい遺骨も永く此地に埋んん
ちりぬこそはうひもろうにこそ忘れも遠く風の吹まよ
ふ霧とまるくに人いまるる山記とりて迎向の仮とも（へ）
狐云此記拈尾花上云フ集ニ在リテ今ノ文ト増減所
アリ去ル八狐子庵ノ遺稿ヲ見ル元禄乙亥ノ春カ武江ニ
斧師ト対論アリテ其後八書通ニ増減セシヤ蹟合書
ニ此亥アリ乙モ花実ノ評論ト見ル（タリ）
去レハ天和ノ急史ヨリ故云羽ノ生涯ヲ尽尺セルニ本ヨリ
大巌ノ易ニ泥ニスス況ヤ仏頂ノ禅ニ接サル風雅ノ角寂ノ

身ニ行ヒ俳諧ノ酒ヲ酒ヲ意ニ赤メル其師ノ本懐ヲ尽サス
ト云亥ナク其師ノ遺年ヲ傳ヘスト云亥ナシ誠ニ此道
其ニ羽アリテ其ニ云羽ニ汁男子アルヲヤ或ハ能因孟載ト
イサヤクト幻ニ誘ヒヌラニ終集ノ文ノ奇絶ニシテ眠ルヲ朝ノ
息タヘヌヒハ終集ノ詞ノ文鑑ト云ヘシ増シテ舟ノ夜ノ哀ナル
落月ノ霜モ其ノ夜ノ明ニカナランカ然ルヲ此記ノ遠ニ云ハ
湖上ノ風景ヲ朝ニ前ニ寄セテ寂室和尚ノ風流ヨリ賞モ
清カラント結語セル業陣ニ風雅ノ暇アリテ古来ノ挽集
ニモ記セサル所ナランハ今ニ芭子カ筆カヲ知リテ我門ニ
此作有アリト感スヘシ但シ此記ハ元禄甲戌ノ冬ナリ

庚午紀行

四維坊

百骸九竅の中よりあらはれてふ詩歌とは
ふ詩ようまでもなしこれはなれやをよ学庵のたまひと
ふうやあん彼を仮白とみなすひとはよを源
のくらもとあるてあるけい僧んて放擲をむるとそひ
あらけいまてもてくよかくんるとふたのそ非や臨
中よをてうひてをうあよ為やてうもてあるくあ為と
庵んるとを称くとしそうのようれそはんてるのると
けとさんるとうくとしそうのようふけれ西ひの

和歌よおける宗祇の連歌よおける雪舟の画よ
利休の茶事よおける世阿弥の能よ
風雅よおるるもれい造化よちくうひてはけとなをを
ちるもをもよあるもてつるるくとるを月よあるとて
ふるるるるその傾のひよあるるけい夷狄よひく
そのんつのもよあるるけいるる歌るる類をを夷狄と
おるる鳥獣をるるあれ造化よかれ
とあるりけて比を非せ月のたるのるるよけるるるよ
めをけるるのり宋るよんをて
旅人と称んるれんゆくれ

ある人を語らひまゐらせ給ふ。あるいまだ
とけてこそかの三月の糧とあつむるこそ一変のちらと
いれて錦小袖(ニシキコソデ)かなにつるの惜よりとくつきのあ
まてんくしちらりたくひて雷雨の空音といふも
あるをかの舟よ指さしてふ壁こやうきをいるあるたと
指くあるりてもの歌を祝ひてかなとおもひたいかなあるへ
の音金をもてまゐりて物わかくいたくなりたるもく
道記とふ物を貫之長門守と阿波の尼のもと
ゆくひ物とたくてうり餞ちこそかを伴といふひ
てたの糟粕とあるこもりあるつるもあるつるもあるつるも

てこゝろもとゝ懐尾張の方とゝまふんとゝて

旅ねしてこゝろ〳〵やはせの藤そゝひ

ゝれゝゝ千里の川ゝねよ寄りてむしもゝ寄ゝゝ

とゝゝゝれ永の里ゝ馬かりて松つゝ坂のちりゝ

行鞭ゝゝゝゝてゝゝゝ

ゝゝゝ松つゝ坂と落馬ゝ

松ゝゝゝあゝゝかゝゝいゝれゝ孫ゝ事の詞ゝて今

ゝゝゝゝ雑の白ゝゝゝゝれゝゝ伊賀の古里ゝ

ゝゝ藤とゝゝゝて

此ゝゝ腑の孫ゝ注ゝゝの言

ゝゝゝゝ

世こいの歳頃の作とやん宮第う句はたちやけん宗
宗長のそうろうれあれんけて旅のうしおおわ人へ
ろのかたのさらうれて拾こうひ拾られておの神
と祭れたる所の祝ぎよ事ヒルゲ屋の宿やの和ものうと
てはとをいわるうふくとれふくかるの弟の編
ようひうてやうてろうたにもえとたて拾ふるのう
うくられておわる比やゆのもと

富塚山

富うくーたうれ神の乳

腑峠

平とれうれたらうあるたらふ峠ふ
言四のたうこ之ゆくりてゆうの折れのきよう
むうひうこれの月のあられあるうれふんうもやり腑
こうてあうた接章のけうちうこうれあるい西れの
接折ようちひかの貞宝うけうとふうり拾うる
今うくいうむうあるふていてつうはとうたうる
いれーうひやうたうれ法いうくれと言ううて
いけ奥のうけうれ

高野山

うくれたうる西ー雑ようり

和歌浦

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第八ハ[illegible]

かくはかり角ありけりとあり

紀行記ハ元禄ノ庚午ナランカ世ニ傳ルモ多ケレ或ハ紀行トモ云ヘル其紀ハ貞享ノ秋ナルヘシ去ルヲ武江ノ芭蕉庵ニテ紀行ヲ取捨シ玉ヘルハ元禄ノ辛未ト見ヘタレハ兩紀ノ文法ヲ取合セテ此篇ヲ成セリト見立モ故有ノ取捨シ文章ノ故ニハ幻住庵ノ跡ト記上ニ通ノ遠イアル如ク幾度モ取捨シ玉ヘルヲ人ハ秘藏シテ己ニ傳ル故ナリ只人ハモ点検入レ云ヘル紀行ノ婉轉ナル是ヲ詩ヲ人モ称シ是ヲ連俳ノ心ニ

ヨロシ云ハ其野ノ花ニ至リテ一唱一子ノ作ラナサス面白ノ二ヨリ筆ヲ絶タル是ヲ文章ノ歴貫ニシテ是ヲ文章ノ起結ト云ハスヤ芭蕉ハ俳ノ碑文ニモ此等ノ奥義ヲ云ヘルナラン或名所ニ雜ノ句ノ支ハ蕉門ノ式同ニ證句アリテ鰐牛ノ句ハ雜体ニ云ヘル或ハ猿面ノ類ナラン口傳但シ紀記ニ用ル所ノ故実古語ナト數多ナル中ニ其野ニ接ル章ノ二子ハ誰ニカアラン知ラス或ハ幸ト云タルモアリタルモ詩カ幸ノ作有ナラン然シハ紀記ノ結文ハ鰐牛ノ句ニ命捨テ其終リヲ調ヘサルモ先ハ紀行猴據ナカラ芭蕉ト童解ノ爭イヲ寄セテ海印六十帖栄落ヨリ人間一世ノ多幻ヲ觀シタル例ニハ篇ノ骨節ニ

近ク紀行ノ文鑑トスルハ杜国ハ故翁ノ愛弟ナルニ不幸
短命ノ歎アリト故翁ノ父子ニ君臣ノ義生ハ尾城ノ人ナリ
トヲ但シ世ノ命ニ風羅坊ト故翁ニ公固ノ任ヲ甚後モ世ヲ

自造終焉記　東花坊

今年ハ寶永辛卯の秋ありしかど孫まの
記とはくらてゐるとは拾て仕たまて世ヲ
ヒ容あらんありてそうあるて宮ふ和とい愚
ひ仰ともいくとさるを拾ふ人ふ客坊り
てんふよりのらとせさ〜に仕へてもはさる一せ〜

達磨ト少林ト寄ル跡ト如クニシテ葱嶺ニ隔ツ空の屏ヲ
ヲ問ハシ行間ニ一首の辛ヒトヲ〜ヲ和てたの禍の
如くやとそ〜けの〜のかれ〜やとと仰ふの意
生身ヲ権者の不思議ヒてゐるヒ世れて隠峯
の唯脱立忘とあさむおてはうを自ニ立て仕たまれ
もて我ニ自在の過てれと臨終のあられもはさらんと
兼化を仏ふ〜樵の中ヒわるけて中ニ鈴ゆ和ヲる
ゐ〜いて〜せのくとあやまて法とヒて法ヒの宝ゆん
はうヒて笙歌の中ヒよ和ヒ者ヒの雲ヒはうんせて
往生のくと仕へうり滅ねくくのりてやてとふて

一云よのなかをねたみそしり賢いたのふるんなく
もあしくもけせふくしのまのくるかられ所てあの
餅の行とやくもかんはゞあるいたりやらあ
の二位蟲と功名の間とはとりて西施と五湖にあるて
らんを九さしかられるゝ間と危聊をつゝれい
吾と孔丘ともいつおうや他を西施うをとそて
危のうけるよさやふんを危蟲の三ようかなて
やうて好色のかのことをつゝはいはゞをいくを
除るをありてんをて養惡の鑑ゑるとをる色
さうとや行あのくをやうけてよをうて所ん

とをうるんのびのらうかてよせをさて色のかをうとを
つゝあるなしくを苦悩芭蕉乃とへて化語を
ゝるようとをうて化語とびるをあるうとをうるを
芭蕉の言ふを白語と阿弥の論とけゝて化語かくを
あり物と不尽の情とをうをるうをを禄の始
をれゝ年中をを北やをあるゝ中を行象ほう美ら
ちゝはとはのうるゝをとをうれ西を行浦義ほう居
ゝ行の使あるをとをうるゝ西をを行浦義ほう居
南をををとをの事をとをしを行の用性と同皆とをゝ
ゝををうるの同情あるゝ中をあをひんを事ゝの中事

あるかくとさまざまいろいろ孫子吉明公の一句をとりてこれを
元亨の寶永の庚寅にして齢の老の四十六なるを
これを先とする俳諧の姿とさりてけ　めて和哥の格と
たとふるにて百世の先と三力すなはちこれを孫子俳諧とて
人を說さるに初を一段とそなへて風姿風情の
二論より新古の差別とあるいろいろ俳を孫あるて格を
論あるいろいろ論を自他の好惡とあるきてたの
世の字面にとりてよれの比の字をとり咬神をそ
さるかのあるいろいろそうそうしてかの俳の先と
かくるのはるん何をとやくみるのあるかくり

ずよりあひるるのあるたるも物を先なのあるて
古今をあるのあるいろいろもるなるとやあるに去年の事
二月十二日の洛の妙林寺を俳名の俳と言て陰義の長
忘のそひてあるとこの八字を功名の字よりも孫分を
あるもちん今を孫子のあるとそれと故国の寶山
を孫とそるやうに内人を孫をに六一孫を說きて
俳諧の變化をもちいてねを西の書を風流の文
とさるして文房の文をつれるいろ東華坊
西華坊もあるく孫を庵もあるく野盤をあるく俳諧を
よそれるのあるれもあるく孫あるを俳あるてのをいろ

句ノ所ノハそもそもふく作しるふるふ風流やもりて風情あれ
ど義の下枝のそもやふるんせ秋の上ふふのそもやふるんいで月
のこれのわれくしと月の月をしけせのくくてるくまり
仮名帯記ハ世間カ齊物ヲ趣トシテ題名ハ但シ篇中ノ詞カ
ら出ル起文ニ客名ノ二字ヨリ客アリテ名ナキ物トハ是ヲ終正子ノ
志トシテノ者ハ人ハ白ヲヲ鄙破スヘシ去トハ篇ノ故良古語ニハ
例ニ和漢ノ自在ナカラ葱嶺ノ對ノ新奇ナランヨリ花鳥ニ
雲水ノ對ハ誠ニ世ノ篇ノ骨ノ節ニテ我師ノ本情ハ此ニ句
ニ見徹スヘシ或ハ水ノ鮭トハ在中將ノ奇アリテ立陶ノ名ヌキル
ヲ西行ノ奇ト取合セタル是モ双関ノ法トヤ云ハン增シテヤ鳥ニ

住陪ノ名奇ラウケ住陪ニ和奇ノ名同ラウケ名全ク双関ノ
文法ト知ルヘシ或ハ鶯ノ笛ノ句評トハ我師ニ発悟ノ故アリテ
湖南ニ曲翠亭ノ夜話ナルヨシ先ニ陳情表ニ此事アリ或ハ
芳野山ノ句トハ庚寅紀行ノ芳野部ニハ奇書ヨリモ軍書
ニ悲シキ芳野山ト云ハル我師ノ雜ノ句ニ隠士黎門ト雖陳ノ詞アリ
テ故翁ニ芳野ノ発句ナキ故ヲ明セリ或ハ風姿風情ノ論ハ先
ニハ暮ノ松蕉ヲ撰シテ後ニ續五論ノ拾遺アリ總テ雅諧ノ
理論ナリ或ハ今ノ二一經トハ我門五條ヲ註シテ一句ニ六句
ノ姿情ヲ附カケテ六卷ヲ一奇仙ニ陶合セタルハ度ノ変化ヲ
云ハルナリ但シ獅子庵ノ遺稿ニ在リテ書肆ニ山ナス然レハ篇

結文ニハ諸法皆空ノ所ヨリ服三寸秋ノ色ラトヽメ耳ニハ寸秋ノ音ヲ
残セル是ラ仰教ノ生滅自在ニスヽテ是ラ文道ノ死活自在ト
云シ但シ結語ハ人丸ノ辞世ノ詞ヲ借ルヤウニ

碑文類

芭蕉翁石碑銘 并序　　東華坊

我師ノ伊賀ノ国ニウマレテ兼應ノ比ヽ藤堂ノ家
ニ仕ヘ其ノ先ヲ松尾
ノ人ノ年ヨリ字ノ元ヒトヽシテ武陵ノ深川ニ
世ヲノガレテ世ニ芭蕉庵ノ名ヲ人ノ呼テヤ
ヲヽ名ヲ人ヽ名ヲ仕ヘ今ノ世ヲ名ヲ

代諸ヲあヲヒテ小師ノ役ヲ求ムヽ
松濤ハ門ノ多ク門人ハ遠ク来リ
ヽテ富士ノ山ノ麓ニ子孫作陽
ニハ古ヲ好ミ今ヲ新シ作陽ノ調ヲ作シ
ヽヲセノ松ヲ新作ノ庸ニ世ヲ人ヽヲ
邦ヲ月ノ中ノ三日ノ月ヲ
ヲノ意ヲ知ヽ知ヽ知ヽ
ノ人ヲ打ヽヽヽ東華坊ニ山碑ヲ
ヽヽ私ハ西川ニ住ヽ孫ヲ
ンヲ仰ヘヽヽ

古鏡

あづまさきの国北
世を言葉の
あるうち世に
世のおもの
くてもの
伝てを乗
とあて
いの秋風乃

武さきの
ちくさ川
言の葉いろ
みふかくの
言葉
なり川や
とあて
その後
やあり
えあふ
人あそに
あり
ふかの
きそ
世とあの
おの
その
そ

とくとくとなぬ
ものとふふ
ものの
ものとかくの
もとゝ
ものかくれ

碑陰

雄石不言
謎文以傳

狂云此碑ハ沿東鑑文林寺ニ在リテ頃向西行ノ墓ニナラフ(リ)
但シ本朝ニ假名ノ碑ノ始ナランカ其年ハ寶永庚寅ノ春ナリ
去レハ此銘ハ三十一句アリテ起結ニ假名ノ韵ヲ用ルニ中間ノ
十二句ハ七字ノ謎ニシテ其ニ句ニモ首尾ノ韵アリ然レハ

序詞ノ故ニ古語ヲ或ハ故翁ノ行狀モ或ハ石碑ニ誌文ノ格モ
或ハ其ノ銘ノ助語頭辭モ此等ニ一軸ノ秘任ヲ加ヘテ彼寺ノ
内陣ニ奉納スモモ而セノ讖文ニレテ多ニ註スルニ恐アランカ
但シ発語我師カト潛テ讀ムシ論語ニ多ク和五倍道
ハト云ヘル人ヲ呼カケタル詞勢ナリト

圖司ヵ墓誌 并序

野盤子

おれの國のはるの極楽と圖司ふるとつの孔のかさ
とゆりかりてをれ月の中ひとり旅ゝてゆく作の月
山橋のあれてゝひとりゆくやうに俺ひとり武の芭蕉庵

ゝをひとりしてゝ山ゝ秋のみちとわしこ侍のねむ所かう
ろうてゝ春のやうて春ん人ゝとすれなのまちふさま
ふんちゝちわ侍のむ山ゝうれあるきうの奥も
人なゝしと今ゝ侍ゝ花ゝ春ゝ月の来ゝ
やゝ侍ゝ侍ゝて何のあれゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ
ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ侍ゝ
ゝ

人にあられぬよしをのこしおわるとしるせるとあり
ありしかの書とあられむとつくまりて世々の高情ふかむ
ばりを阿弟ふくるとしるされて世ゝの書筆とたくく
ゝとゝ〳〵紀氏ゝゝとあるとも墓誌の情とたるゝ

當麻ゝりあられる塚のもとにれよ　芭蕉庵
原一ねいるゝ　西鶴堂
ゝるゝ来てたのさたゝゝのものけ　野盤子

仁云墓誌八文選ニモ論アリ花生年月ノヽヲ誌ルシテ銘文
ノ類トハ異ナリトヒヒエトハ今ハ任射ヲ墓誌ニ效ヘルヤ序詞
ノ外ニ誌文ヲ出セリ　むモ後節アルキヽリ表ハ誌文ノ云ヽ章ハ

當麻ニハ孟遲カ詩ヲ含ミ花陰ニハ西行ノ歌ヲ摘ミテ西鶴堂
カ原ハ頓挫ノ格ト云ヘレ何ンモ仏子ノ口授アリテ故云羽ノ及文ヨニ
此論アリ但シ蜀司ハ其ノ姓ニシテ名ハ呂九ト云ヘル出羽国ノ御侍ナリトヲ

帛文類

生身魂祭文　北七里

むりを維俊のさとしとしていセの法女秋とやんしゝ
今をその庸の紀朝とゝひて二人の貴走スハシリ
ゝるゝ〳〵それとせのくをゝるゝともくいゝ法面
唐ゝとををて名をくゝもゝるゝ〳〵そより
長陳尾張ゝいだらゝもいひかゝ都中ゝゝゝゝ

いふ所ハ一物多くあるく苦おとさけく苦おとさるゆ毛
さうと今ハ年いヒ鯉のゑくひおて一百石の龍と化しう
てしたの所ゑくゑくの世ゑくわたてやすゑ一ゑ地
仰ありて苦ゑくとゑわゑく苦おたくゑくてけゑ月
るとけゑ意のたるとゑとをつねて一説の第ゑ志と通ゑ
加こゑ一ゑの因心とゑりてこてにゑ金の光とたゑゑ
たれとゑ多魂の刺鯖（サシサハ）ゑとやて雖ゑゑに新のゑとや
みゑん伊勢ゑ美走のゑとやゑゑん鯨の宿の辛覚ハ
ゑゑゑ龍とみゑるゑ偽物とゑゑれとせゑゑゑれゑ
麁尾（ミツハキ）子の校とゑりて一滴の水とたくゑゑ西南

ゑ一茶のやおゑりて弘度（ヒロ）の筆ゑゑ多ひゑゑ仲国
ゑゑの風あれて麻本の苔れゑかゑけり虚空ゑ吹
ちゑゑゑれゑゑりかゑゑれ
仁云所叅又八此体ニシテ中ニ兩箇ノ隠名アリ最竟伊勢
ノ国ニ龍ノゑゑ留ゑゑノ謂ヤリ去レハ其魚ノ多名ナル
苔ア荻ノ二ゑニ語ヲ起シテ古ゑゑヲ用ルニ自在ノ所ナラン或ハ
鯨ノ字鬼ヤヤト八越後路ノ濱ニ数多アリテ寄鯨ノ弔ヒ
トゝ或ハ弘度（ヒロ）モ越後ノ高山ヤリ然ルニゑゑ師ヤ五ルハ先ニ
彼ノ鑑亨ニテ我師トゝ吟ノ奇仙ニ同作ノ花二本アリテ
二句同意ノ秘授アリヨシ其花ヲ指シテ一ゑトハ五ルナラン

なもの篇八唐詩選ナンニ似タレトモ三ツヨノ思フニ忘レス刺鯖ニ
富ロテハ生見鯛ノ意ヲ結ヒ鮮ノ幸兜陵サニハ奢文ノ趣ヲ
顕ハス誠ニモ縦ハ獲ノ体ナリ但シ此段ハ戦師ノ千名ヲ鄙破スニシ

弔許六文

渡部ノ和

江東の許六は風雅の大剛の男にて芳塚の俳諧の
義をひろめ一句林をなし奇をとりて
天下の俳士と称仰せらるる俳諧檀上なりの印をとて
鉄心を用の大将とあ一ちと世人の所望ありけ
ひ多くさるるもあり去る十三夜の秋の月下旬

終に病ひ[illegible]れ誠に残りの器とおもひて
句一句一文無るもむしろ武陵の芭蕉庵に
あそひて笑門の別に俳諧をとり一ぢ
さるも師のすいやうあひて時をうんとなるの称も
あるべしちりや益とよくく書とよくく文を
武蔵とよくて多能なるとなん世人あり一常を
盡耶観の本由となんとて汲村本家と兩墨を
取篇の俳書とあるの[illegible]武陵と甚角の作と
陰陽と吉凶と實とをとくおて俳諧往来てうつる秘密
あらうをなしるを師門の作不作といつるなんまうに

師所ニ出ル所ノ法門ニ作意
の法門ニ作意ニ作意ニ作意

二喻ハ次ニハ陶晁カ胡床ノ疾ヲ歎ク總テハ文武ノキ能ヲ称ノ
是ノ二篇ノ趣意ト成ル非心非仰ハ斬文ノ骨節ト知
ルベシ去レハ文選ノ異論トハ才一三文章ノ麗實ヨリ或ハ假名真名
ノ配リヲ云イ或ハ句讀ノ長短ヲ云イ或ハ和漢ノ法格ヲ云イ或ハ
韵字ノ仮立猫ヲ云イ或ハ辭類ノ差イヲ云イ或ハ文類ノ誤リヲ
云イ或ハ別傳三人ノ僕從ヲ云ル總テ書面ノ贈答ノ本ヨリ
我家ノ道ヲ云ル其ノ爭ヒノ風雅ナラン三人ハ敢ヒ虫豸ナシテ
百世ニ文章ノ法格ヲ知ラズ知テ用イサル時ノ師範タラン但シ
其ノ人ハ未ダ門牆ニ入テ標格ヲ面中ト云イ別莊ヲ五老井ト云フ
第阿仲ハ法名ナリトフ

なかあつの法師

後序

わらはかくのごとくあむけてみ鎧とてふんの始ゝ也七題
とあまたてゝこゝろの物ゝ中ゝそれゝるハうのそゝもの仮
のゝゝあるて古今のみ章の大綱とまゝんゝゝ言と和漢
のみ法とゝまゝしゝ九てみたあり句様ありて芸え
ゝゝ仮名のゝ用とゝ仮名のゝゝ語とゝゝ
分しゝ五ケ條の式用いみて言葉のゝ世ちたふう

渡五仲

假名序に奇人連歌の興とあれば軍記
物語の作ふる言葉と結びの文段ともいへ
ばなほの詩とはくらべなるべき詩と
文類のかくまでかれたる和漢文集の師とあれば
文章の人は皆もいふべく辭を人偏の言昇と
書とあるのあるといふ文章の人は皆節
ふんまと詩を文段の趣にして辭を文段の意と
まこしはいはなほの文章として作中秋に物語
物語を面白とて書きて書れに仲文文粹
いさ漢文ふるとや中古まこと文集の名あるべし

筆に集八分方かゝふ拾遺集に部分とかゝ
れたなほの文段とくしなほの文段ある
ことと和歌のかなまもあれども見えぬ此
文稿もあんとそんを一方藁の假名遣ゾカヒ拾書
の助語なるし或を物語あるを軍記の
樣狀なる和語の文はとえいあれをかゝふと
和漢文撰し乳し無かりをば集中ふんを
さらを和漢文姿情の差あれば歌を和うして
意を漢ふんも意を和うして歌を漢ふんも
をを無をを作ちの俳ふんを和をを文章を

ふさしあらんにを假名文字とても
京師の書林ゑきりつるよ新ものをたのむ
と序ものしるとも

享保戊戌夏六月上浣

書林

江戸日本橋南二丁目
小川彦九郎
京寺町押小路橘屋
野田治兵衛